

法人たより



公益社団法人 古河法人会

発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>

法人会

消費税期限内納付

推進運動



＝お休み処「坂長」＝

〈古河地区会〉

国の「登録有形文化財」の商家「坂長」を喫茶・お食事処として活用しています。

お休み処「坂長」は、江戸時代初期から古河城下で営んできた商家の建造物が伝統的技法を用いて修復した施設です。

敷地内には、建築年代の異なる五つの「蔵」と一つの「母屋」があり、当時の建築技術の高さが見学出来ます。

第二十八回 『通常総会』 を開催

定例総会は去る五月十六日(木)古河市内「カナルハウス」を会場に、古河税務署本宮孝夫前署長ほか多数のご来賓をお招きし開催した。

総会の前に、著書「バカの壁」等でお馴染みの養老孟司氏を招き、「面白く生きる道しるべ」と題し、公開講演会を開催。内容は、「勉強に対する考え方」・「情報過多時代の生き方」・「言葉は生活の補助的手段」・「自分の体を動かすことの大切さ」等を具体的な例を挙げての内容で、参加者約百八十名が、熱心に耳を傾け聴講した。

通常総会は、弓削会長を議長に、二月十九日付で公益認可答申受け、「公益社団法人第一回総会」を兼ねて、平成二十四年度の事業報告・決算、二十五年度の公益用事業計画・公益用予算等が審議され、滞りなく承認された。総会の後、関係者の表彰が行われ、下記の方々・地区会が功労表彰を受けられた。その後、懇親会が行われ、大勢の女性会員のご出席も得て、華やかな宴となり、歓談も盛り上り、無事終了した。

表彰状等受彰者

(敬称略)

◎公益財団法人全国法人会

総連合会長表彰

理事 蓮見公男氏 (古河地区会)

◎一般社団法人茨城県法人会

連合会会長表彰

理事 野村義照氏 (坂東地区会)

理事 新井要吉氏 (境地区会)

◎公益社団法人古河法人会

会長感謝状 (退任役員)

副会長 櫻井進氏 (境地区会)

理事 須藤盛夫氏 (古河地区会)

理事 中村治雄氏 (境地区会)

理事 新井要吉氏 (境地区会)

理事 石川康夫氏 (三和地区会)

監事 片見泰男氏 (境地区会)

◎厚生事業推進優良地区会

表彰

金賞 五霞地区会

銀賞 古河地区会

銅賞 坂東地区会

紹介状 五霞地区会

(二十一年度より開始)

◎会員増強運動報奨金贈呈

☆目標達成・加入率六十

%維持した地区会

*五霞地区会

☆会員獲得地区会

*古河・坂東・境・

総和・三和地区会



平成25年度～平成26年度 役員名



副会長 須釜 利行



副会長 森田 敏男



副会長 矢澤 啓次



副会長 塚原 実



副会長 渡邊 昇



会長 弓削 重次

顧問 岩崎 清

理事 蓮見 公男

川島 栄

野村 利夫

野澤 豊輔

大和田 五郎

菅沼 康次

中山 茂

奥村 秋夫

野村 義照

張替 昌伯

間瀬 賢次郎

安井 正博

稲垣 英世

荒井 靖雄

小倉 邦義

塚田 孝

初見 周一

荒川 克正

長島 茂雄

監事

小林 敏明

中村 幸生

内海 正富

(古河)
(坂東)
(境)

(五霞)
(三和)
(総和)
(境)
(境)

(古河)
(古河)
(地区会)

「公益社団法人古河法人会」として組織をあらたに！ —平成25年4月1日より—

民法の改正により、公益法人制度改革法が施行されたことに伴い、それに基づき当法人会としても、公益社団法人（平成24年度通常総会にて承認）を目指し、準備してまいりましたが、平成25年3月19日に茨城県より公益社団法人としての認定書の交付を受け、登記関係も完了し、平成25年4月1日公益社団法人としてスタートすることが出来ました。

これからも、従来の事業はもちろんありますが、公益目的である「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」ために、会員企業のみならず、一般市民を対象としたものを取り入れた各種事業を推進していきたいと思っておりますので、今後ともより一層のご協力をお願い申し上げます。

尚、今回の組織改革により、従来は法人企業が加入する組織でありましたが、当法人会の事業に賛同する個人も賛助会員（会費は、年間6,000円です。）として加入することができるようになりましたので、この機会に是非入会いただけるようお勧め頂ければとお願い申し上げます。



弓削会長あいさつ



講演会（養老孟司氏）



本宮前古河税務署長あいさつ



懇親会での女性部会役員

平成24年度 収支計算書

期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

注) 24年度は公益様式初年度で、大幅に変更になっており、予算対比省略しました。

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
特定資産運用収入	0	1,504	△ 1,504	
入会金収入	0	32,000	△ 32,000	
会費収入	0	12,690,000	△ 12,690,000	
事業収入	0	723,860	△ 723,860	
補助金等収入	0	7,121,700	△ 7,121,700	
負担金収入	0	1,106,000	△ 1,106,000	
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	0	1,221,979	△ 1,221,979	
事業活動収入計	0	22,897,043	△ 22,897,043	
2 事業活動支出				
事業費支出	0	20,644,304	△ 20,644,304	
会場費支出		1,005,146	△ 1,005,146	
資料費支出		863,045	△ 863,045	
諸謝金支出		1,529,760	△ 1,529,760	
給料手当支出		4,497,600	△ 4,497,600	
福利厚生費支出		981,000	△ 981,000	
会議費支出		1,431,781	△ 1,431,781	
表彰費支出		289,089	△ 289,089	
管理費支出	0	6,005,591	△ 6,005,591	
会場費支出		427,633	△ 427,633	
資料費支出		37,120	△ 37,120	
福利厚生費支出		66,020	△ 66,020	
会議費支出		1,339,911	△ 1,339,911	
その他支出		3,869,627	△ 3,869,627	
事業活動支出計	0	26,649,895	△ 26,649,895	
事業活動収支差額	0	△ 3,752,852	3,752,852	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	5,185,000	△ 5,185,000	
投資活動収入計	0	5,185,000	△ 5,185,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	0	2,110,000	△ 2,110,000	
投資活動支出計	0	2,110,000	△ 2,110,000	
投資活動収支差額	0	3,075,000	△ 3,075,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	△ 677,852	677,852	
前期繰越収支差額		9,363,764	△ 9,363,764	
次期繰越収支差額	0	8,685,912	△ 8,685,912	

◎ (公社)古河法人会地区会別会員加入状況

(平成25年6月末現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古 河	1,018	503	49.4	三 和	681	279	41.0
坂 東	1,212	538	44.4	五 霞	185	124	67.0
境	562	328	58.4				
総 和	872	312	38.8	合 計	4,530	2,084	46.0%

平成25年度 予算書
 期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘 要
I事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	3,000	3,000	0	
特定資産運用収入	5,000	0	5,000	
会費収入	12,850,000	13,126,000	△ 276,000	入会金65社130千円・年会費2,120社12,720千円
事業収入	115,000	230,000	△ 115,000	
補助金等収入	6,949,000	6,827,000	122,000	
全法連助成金収入	6,546,000	6,419,000	127,000	全法連公益事業助成金
補助金収入	403,000	408,000	△ 5,000	市町村補助金
負担金収入	1,100,000	1,161,000	△ 61,000	坂東地区会<年 2千円>
雑収入	190,000	1,435,695	△ 1,245,695	
【事業活動収入計】	21,212,000	22,782,695	△ 1,570,695	
2. 事業活動支出				
税の啓発事業費支出	9,160,200	10,728,470	△ 1,568,270	
会場費支出	212,000	314,000	△ 102,000	税務研修会
資料費支出	589,000	295,000	294,000	”
諸謝金支出	270,000	430,000	△ 160,000	”
給料手当支出	2,683,200	2,769,600	△ 86,400	
その他支出	5,406,000	6,919,870	△ 1,513,870	
地域社会貢献事業費支出	5,683,400	5,179,000	504,400	
会場費支出	283,000	570,000	△ 287,000	経営研修会・セミナー等
資料費支出	70,000	98,000	△ 28,000	”
諸謝金支出	1,210,000	988,000	222,000	”
給料手当支出	1,430,400	1,320,000	110,400	
その他支出	2,690,000	2,203,000	487,000	
会員支援事業費支出	4,257,200	5,961,600	△ 1,704,400	
会場費支出	450,000	693,000	△ 243,000	視察研修・賀詞交歓会等
資料費支出	80,000	5,000	75,000	
諸謝金支出	5,000	3,000	2,000	
給料手当支出	355,200	369,600	△ 14,400	
その他支出	3,367,000	4,891,000	△ 1,524,000	
福利厚生等事業費支出	0	103,000	△ 103,000	
租税公課	0	103,000	△ 103,000	
管理費支出	5,307,200	5,201,930	105,270	
会場費支出	407,000	66,000	341,000	総会等
資料費支出	41,000	72,000	△ 31,000	
給料手当支出	331,200	340,800	△ 9,600	
租税公課	131,000	30,000	101,000	
支払負担金支出	298,000	361,000	△ 63,000	県法連会費等
委託費支出	493,000	560,130	△ 67,130	商工会(事務管理分)等
その他支出	3,606,000	3,772,000	△ 166,000	
部会助成金支出	0	0	0	
他会計への繰出金支出	0	0	0	
【事業活動支出計】	24,408,000	27,174,000	△ 2,766,000	
【事業活動収支差額】	△ 3,196,000	△ 4,391,305	1,195,305	
II投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
基本財産取崩収入	0	0	0	
特定資産取崩収入	630,000	3,235,000	△ 2,605,000	
【投資活動収入計】	630,000	3,235,000	△ 2,605,000	
2. 投資活動支出				
基本財産取得支出	0	0	0	
特定資産取得支出	1,110,000	980,000	130,000	
【投資活動支出計】	1,110,000	980,000	130,000	
【投資活動収支差額】	△ 480,000	2,255,000	△ 2,735,000	
III財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
【財務活動支出計】	0	0	0	
【財務活動収支差額】	0	0	0	
当期収支差額	△ 3,676,000	△ 2,136,305	△ 1,539,695	
前期繰越収支差額	8,685,912	9,363,764	△ 677,852	
次期繰越収支差額	5,009,912	7,227,459	△ 2,217,547	

(参考) 1 増減額は「当年度」－「前年度」の算式です。

平成25・26年度 各委員会委員名簿

総務委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	坂東	渡邊 昇	(株)渡邊建材店
副委員長	古河	野村 利夫	(有)野村甘露煮店
委員	坂東	中山 達也	リフォメックスナカヤマ(有)
//	境	内海 正富	(有)内海盛作商店
//	総和	荒井 靖雄	金澤工業(株)
//	三和	大橋みち子	森田建設工業(株)
//	五霞	荒川 克正	(株)アラカワ

税制委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	総和	矢澤 啓次	双葉メッキ工業(株)古河工場
副委員長	古河	川島 栄	(有)栄加工所
委員	坂東	野村 義照	野村産業(株)
//	境	安井 正博	(株)安井商店
//	総和	前田勝之進	前田電気(株)
//	三和	塚田 孝	(有)塚田自動車
//	五霞	猪山 勝美	(有)かじや商店

研修委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	境	塚原 実	(有)塚原商店
副委員長	総和	小倉 邦義	茨城流通サービス(株)
委員	古河	野村 久男	(株)ぬた屋
//	坂東	菅 沼 康次	(株)スガノマ薬局
//	坂東	張 替 昌 伯	(有)張替モータース
//	青年部会	館 野 正 明	(有)館野商店
//	女性部会	中村 恵美子	(株)丘里

厚生委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	古河	蓮見 公男	油鉄印刷(株)
副委員長	坂東	中山 茂	中山観光自動車(株)
委員	境	斉藤 哲生	さ志まや製菓(株)
//	総和	千野 欣重	千野商店(有)
//	三和	初見 周一	三和運輸倉庫(株)
//	五霞	石塚 偉紀	(有)石塚電設
//	青年部会	木塚 康裕	(有)木塚電気
//	女性部会	松本 幸子	(有)東新鉄筋工業

組織委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	五霞	須釜 利行	(株)スガマ設備
副委員長	古河	大和田五郎	(有)和田家
委員	坂東	須賀 正雄	(有)オートランド須賀
//	境	稲垣 英世	イナガキ食品(株)
//	総和	渡辺 勉	(有)渡辺製作所
//	青年部会	鈴木 敏雄	(株)鈴木印刷所
//	女性部会	斎藤 桂子	(有)古河コンタクト
//	青年部会	鈴木 誠	(有)鈴木製作所
//	女性部会	染谷美枝子	(有)染谷商店

広報委員

役職	地区	氏名	法人名
委員長	三和	森田 敏男	三和コンクリート工業(株)
副委員長	境	間瀬賢次郎	資メンズショップマセ
委員	古河	小林 敏明	(株)小林製作所
//	坂東	奥村 秋夫	(株)オクムラ
//	総和	五月女光男	(有)五月女運輸
//	五霞	長島 茂雄	(有)長島設備
//	青年部会	田口 孝治	(有)田口材木店
//	女性部会	岩本 良子	(株)猿島測量

平成25・26年度

(公社)古河法人会青年部会役員名簿

平成25年4月11日選出

役職	地区会	氏名
部会長	古河	鈴木敏雄
副部会長	坂東	相澤徹
//	境	木塚康裕
//	総和	舘野正明
//	三和	鈴木誠
//	五霞	石塚偉紀
会計	古河	田口孝治
幹事	//	福田揚総
//	//	野村則之
//	坂東	中山正己
//	//	荒木康夫
//	//	倉持博之
//	境	染谷聡
//	//	篠崎利夫
//	総和	矢澤宏幸
//	//	稲葉貴大
//	//	高橋勝則
//	三和	桜井敏雄
//	//	関根温也
//	//	霜満
//	五霞	小野寺宗一郎
//	//	中山秀樹
監事	古河	石川博一
//	境	鈴木昌幸
//	坂東	中山達也

(公社)古河法人会女性部会役員名簿

平成25年4月8日選出

役職	地区会	氏名
部会長	古河	斎藤桂子
副部会長	坂東	金久保照子
//	境	染谷美枝子
//	総和	中村恵美子
//	三和	岩本良子
//	五霞	松本幸子
会計	古河	井草栄子
幹事	//	茂田玉実
//	//	青木博美
//	坂東	青木まさ子
//	//	上坂美津子
//	//	張替恵子
幹事	境	平川芳江
//	//	塚原えい子
//	総和	藤田光枝
//	//	中村芳子
//	三和	森田公代
//	//	靄見陽子
//	五霞	松本真生子
//	//	栗原信子
監事	古河	高橋采子
//	坂東	飯田幸子
//	三和	大橋みち子



「法人会員」募集中

新規会員を募集中です。

既会員のご関係先で未加入の法人がございましたら、是非ご加入をお勧め下さい。
講演会の聴講、税務関連の講習会、会員間の異業種交流などお役に立てるものと存じます。

お申込みの手続きは、各地区会事務局までお願いいたします。



着任のごあいさつ



古河税務署長

田代 茂

この度の人事異動で、関東信越国税局税務相談室から古河税務署長に着任いたしました田代でございます。

茨城県における勤務は平成十六年の太田署以来久しぶりでございますが、前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人古河法人会の皆様方には、日ごろから税務行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしましたして、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、四月一日から公益社団法人として新たにスタートしたと伺っております。

皆様方は、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、研修会、講演会、社会貢献活動など様々な事業を積

極的に推進され、会員企業のみならず、地域社会の発展のために大きく貢献されているところでございますが、公益社団法人として、公益を目的とした事業を今まで以上に推進していただけるものと確信いたしております。

私どもといたしましては、これまでの信頼・協力関係が変わるものではなく、法人会の皆様と足並みをそろえ、引き続き連携・協調を図ってまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、経済のグローバル化やICT化により社会経済が大きく変化しており、国民の皆様の税に対する関心はますます高まってきております。

このような中、私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を適切に果たしていくため、「適正・公平な課税・徴収の実現」を目指しているところでございます。

そのためには、限られた人的及び物的資源を最大限有効に活用していく必要があります。内部事務の一元化、個別税務相談の事前予約制度、電話相談の集中化など、事務の簡素化・合理化を進めてきたところでございます。

とりわけ e-Tax につきましましては、納税者の皆様の利便性の向上に大きく寄与するとともに、事務の効率化に資するものであり、積極的にその普及に取り組んでいるところでございます。また申告だけでなく、ダイ

レクト納付といった納税に関する手続きも推進しており、届出、申請、申告、納税といった全ての税務に関する手続きが e-Tax で可能となっております。

貴会におかれましては、e-Tax の利用拡大推進を事業計画に掲げていただくなど積極的に取り組まれていただ

古河税務署

幹部職員名簿 (前任地)

署長

田代 茂 (国税局)

総務課長

渡邊 敬子 (東松山)

総務課長補佐

高木 宏明 (熊谷)

総務係長

川本 正博

会計係長

加藤 幸枝

(古河・管理運営)

管理運営第一部門統括官

秋山 隆司

管理運営第二部門統括官

榎村 静夫 (越谷)

管理運営第一部門総括上席

竹俣 友則 (川越)

徴収部門統括官

池田 浩 (足利)

個人課税第一部門統括官

平澤 和幸 (浦和)

個人課税第二部門統括官

大野 雅久 (川口)

個人課税第一部門総括上席

和久井 隆次 (栃木)

資産課税部門統括官

鱈川 弘

法人課税第一部門統括官

酒井 啓介 (浦和)

法人課税第二部門統括官

野口 誠二

法人課税第三部門統括官

粕谷 俊則

法人課税第一部門総括上席

小山 昌子 (浦和)

税務署からのお知らせ

消費税法改正に伴う経過措置について

改正後の税率は、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に係る消費税について適用され、適用開始日前については改正前の税率が適用されることとなります。

ただし、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

主な経過措置の概要	
<p>○ 次に掲げるものには、8%への税率引上げ後においても改正前の税率（5%）が適用されます。</p> <p>(注) 8%から10%への税率引上げ時における経過措置については、改めてお知らせします。</p>	
経過措置の内容	
<p>① 旅客運賃等 平成26年4月1日以後に行う旅客運送の対価や映画・演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、平成26年4月1日前に領収しているもの</p>	
<p>② 電気料金等 継続供給契約に基づき、平成26年4月1日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話に係る料金等で、平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するもの</p>	
<p>③ 請負工事等 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した工事（製造を含みます。）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。）に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等</p>	
<p>④ 資産の貸付け 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成26年4月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限ります。）における、平成26年4月1日以後行う当該資産の貸付け</p>	
<p>⑤ 指定役務の提供 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないもので、当該役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約（割賦販売法に規定する前払式特定取引に係る契約のうち、指定役務の提供(*)に係るものをいいます。)に基づき、平成26年4月1日以後に当該役務の提供を行う場合において、当該契約の内容が一定の要件に該当する役務の提供 * 「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便宜の提供に係る役務の提供をいいます。</p>	
<p>⑥ 予約販売に係る書籍等 平成25年10月1日前に締結した不特定多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡される書籍その他の物品に係る対価を平成26年4月1日前に領収している場合で、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの</p>	
<p>⑦ 特定新聞等 不特定多数の者に週、月その他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞又は雑誌で、発行者が指定する発売日が平成26年4月1日前であるもののうち、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの</p>	
<p>⑧ 通信販売 通信販売の方法により商品を販売する事業者が、平成25年10月1日前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、平成26年4月1日前に申込みを受け、提示した条件に従って平成26年4月1日以後に行われる商品の販売</p>	

※ 上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。

税務署からのお知らせ

メールアドレスの登録を しませんか？

関東信越国税局
e-Tax
メール会員募集！

メールアドレスを登録された方に e-Tax (国税電子申告・納税システム)
を始めるための最新情報をメールで配信します！

パソコンから

e-taxinfo@kat.nta.go.jp



に空メールを送信するだけ！

※件名・本文には入力しないでください。
携帯電話のメールアドレスではご利用いただくことができません。

【平成 25 年分 年末調整説明会のお知らせ】

給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたします。
送付されたパンフレット等をご持参の上、ご都合のよい時間及び場所にお越しください。
一部の用紙については、国税庁のホームページからダウンロードをすることができます。

開催日	開催時間	開催場所	住所
11月19日(火)	10:00~12:00 14:00~16:00	境町中央公民館講堂	境町境 395-1
11月20日(水)	10:00~12:00 14:00~16:00	古河市生涯学習センター総和 とねミドリ館多目的ホール	古河市前林 1953-1

【源泉所得税の納付はお済みですか】

源泉所得税の納付期限は給与等の支払日の翌月 10 日です。
納期の特例を受けられている方は 1 月 20 日と 7 月 10 日です。
納付期限までにお忘れなく納付されますようお願いいたします。

地域社会貢献活動

車椅子70を贈呈

管内四地区の

社会福祉協議会に贈呈

平成二十四年度の地域社会貢献活動として、四地区の社会福祉協議会に対し車椅子七十台を贈呈しました。当地域でも、すでに高齢化社会を迎え、広く地域の皆様にお役に立てればと願うものです。

今後も当会の指針である、地域振興やボランティア等の社会貢献活動を積極的に取り組んでまいります。会員の皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

- ①…弓削会長
- ②…渡邊坂東地区会長
- ③…櫻井前境地区会長
- ④…(総和支所) 矢沢総和地区会長
- ⑤…(三和支所) 森田三和地区会長
- ⑥…須釜五霞地区会長



交通安全

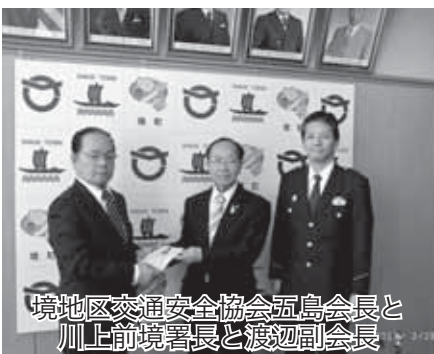
防犯協会へ寄贈

古河・境警察署管内の

協会へ贈呈

平成二十四年度は公益認定を控え、交通事故防止と地域社会の安全確保支援のため、初めて対応しました。

今後も毎年「コツコツ」とニーズの高いグッズ等の贈呈を継続していく方針です。



境地区交通安全協会五島会長と川上前境署長と渡辺副会長

古河地区防犯協会会長の菅谷市長と弓削会長

古河地区交通安全協会五月女会長と弓削会長

委員会活動

○組織委員会

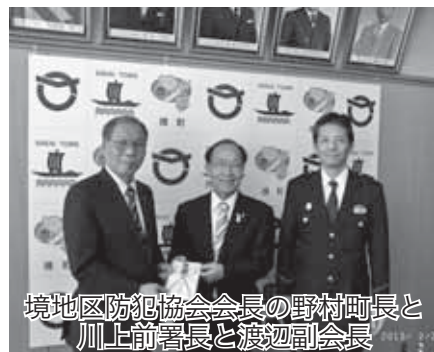
三月二十五日(月)に開催。

二十五年年度の目標(六十四社)と推進方法・地区会目標を協議した。

☆地区会目標

古河地区会	十五社
坂東	十五社
境	十社
総和	十社
三和	十社
五霞	四社

右記目標に対し、実績順に、従来同様の表彰をする。



境地区防犯協会会長の野村町長と川上前署長と渡辺副会長

☆地区会目標 (厚生制度
新規加入先数目標)
古河地区会四社・紹介十二社
坂東 ” 三社・ ” 八社
境 ” 二社・ ” 六社
総和 ” 三社・ ” 十一社
三和 ” 二社・ ” 八社
五霞 ” 一社・ ” 五社

右記目標に対して実績順
に、従来同様の表彰をする。
更に、本年度より役員加入率
一位の親会・青年・女性別
地区会を表彰する。



組織委員会

○厚生委員会

六月十日(月)に開催。二十
五年度の目標(新規企業十五
社・紹介五十社)と推進方
法・地区会目標を協議した。



厚生委員会

○広報委員会

六月二十五日(火)、本紙
五十四号発行の委員会を開
催。表紙は、「古河地区会」
が担当。記事の内容は、概ね
従来同様の内容を確認した。
また、発行部数は従来通り
三千部とする。

会員増強のための「法人た
より」活用について、意見交
換した。

新規会員紹介は、四十八号
より、名刺サイズの「会社紹
介」記事とし、写真貼付も可
とした。新規会員紹介は、紹
介欄拡大希望と記事写真を大
きくとの意見が出て改善する
旨伝えた。



広報委員会

諸会議の開催

○二十五年第二回理事会

五月一日(水)、古河商工
会議所会議室にて、理事会を
開催した。

第二十八回総会議案につい
て・二十四年度の会員増強優
賞・厚生事業優良表彰・功勞
者表彰を主体に協議した。



第1回理事会

Ⅱ今後の行事等の予定Ⅱ

☆研修委員会

七月二十四日(水)開催。
五十五号で委員会議事内
容掲載予定。

☆第二回理事会

九月十日(火)開催予定。

☆税制改正提言活動

十月下旬に国会議員・
首長・議長に対して実施
予定。

☆第三回理事会

十二月上旬開催予定。

☆社会福祉協議会への

「車椅子」寄贈

二十六年二月予定。

☆交通安全・防犯協会への

グッズ等の寄贈

二十六年三月予定。

☆第四回理事会

二十六年三月上旬開催予
定。

25年度税務署関係研修会の予定と実績

○今後の予定

【10~12月決算】決算期別説明会

内 容 上記法人を対象の説明会
講 師 古河税務署 担当官
日 時 11月6日(水) 14:00~16:00
場 所 古河商工会議所3階会議室

○既往実績

①4~6月決算期別説明会
日 時 4月17日(水) 時 間 13:30~15:30
場 所 古河商工会議所3階会議室 参加者 21名
②7~9月決算期別説明会
日 時 8月21日(水) 時 間 14:00~16:00
場 所 ①に同じ
③新設法人説明会(7~12月設立)
日 時 6月19日(水) 時 間 14:00~16:00
場 所 古河商工会議所3階会議室 参加者 7名

部会活動

青年部会

☆役員視察研修実施

Ⅱ日産自動車栃木工場Ⅱ

二月十五日(金)、十七名が参加し、見学担当の渡辺氏の案内で、DVD八分間で概要を事前研修後、車体・最終組み立てラインを見学。

ロボットによる「溶接と組み立て」のスピード感と「工場ラインスペース配置」の無駄のなさが印象に強く残った。また、計算された最先端の生産工程等が会員企業改善のヒントになった。



☆第二十七回総会開催

四月十一日(木)、三十四名参加し、開催。

全議案が原案通り、可決承認されました。

役員改選は鈴木敏雄氏が新部長選出されました。



☆第二回正副会長会議開催

Ⅱ年間事業決定Ⅱ

七月十六日(火)、九名出席し開催。

*八月九日(金)古河市主催

「道の日」清掃活動実施。

*十一月七日(木)～八日(金)

全国青年の集い「広島大会」

*古河駅頭清掃活動

十一月中旬予定

古河・総和・三和地区会が参加。

*小学生向け租税教室

女性部会と合同で講師補助者として参加。尚、概要は女性部会へ記載しました。

女性部会

☆古河税務署本宮孝夫

前署長講演会開催

一月二十八日(月)、二十一名参加し、古河商工会議所で十時から「税務署の仕事と税の話」をテーマに開催。

内容は、「財政の現状」「税金の種類等」「税務署の仕事」等で参加者は税金の大切さを再認識しました。



役員改選は斎藤部会長が再任され、三期目がスタートした。

☆第八回全国女性

フォーラム(愛知大会)へ参加

四月十一日(木)、ウエスティンナゴヤキャッスルで開催。

当会では、斎藤部会長と高橋監事の二名が参加。非常に感動的で、二十六年は是非、沢山の役員参加を、呼び掛けたいとの抱負を語りました。

☆第二回正副会長会議開催

Ⅱ年間事業決定Ⅱ

七月一日(月)、十七名出席し開催。

*節電啓発の「いちごプロジェクト」でうちわ配布

八月九日(金)青年部参加の「道の日」清掃活動時、役員が古河駅西・東口で配布実施。

*役員視察研修

十月十七日(木)、群馬県原田農園での「りんご狩り」・「ガドフェスタ・ハラダ」見学等。

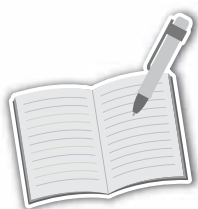
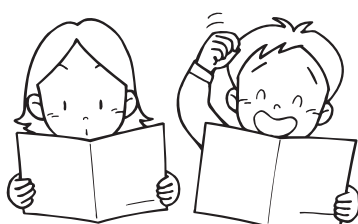
*小学生向け租税教室参加
「九月二十日(金)から二十六年一月十六日(木)」

全法連グッズを古河税務署管内の参加生徒全員へ配布予定。

今年度より全地区会役員が講師補助者として参加。

青年部会と合同で参加。

*「ミニ」講演会開催予定
二十六年一月下旬、正副会議と同時開催予定。



地区会 たより

坂東地区会

◎総会開催と税務研修会実施

五月九日(木)市内「榊藤楼」で、二十五名参加し開催。

第二十八回通常総会は、全議案が原案通り可決承認。

役員改選は渡邊会長が再任され、四期目がスタートした。

総会後、古河税務署阿部上席を講師に招き、「二十五年

度法人税等改正について」をテーマに充実した内容の税務研修会だった。

◎親睦ゴルフ大会開催

六月十三日(木)、第四十八回大会を地元「猿島cc」で

三十七名が参加し開催。成績は左記の通りです。

☆**総合の部**
優勝 会田 清氏 (有)猿島水耕

準優勝 片倉 章氏
片倉印刷工業(有)

第三位 中村静雄氏

(有)四ツ六庵

☆グロスの部

優勝 会田 清氏 前掲
準優勝 中村静雄氏 前掲

第三位 森田賢二氏 (株)東急リゾートクラブ

☆**女子の部**
優勝 倉持憲子氏 (有)倉持商店

◎今後行事

☆税務研修会

講師 岩淵幸男税理士

境地区会

◎第二十八回総会と税務研修会開催

六月六日(木)、「境町商会館」で、青年部と合同で、

三十二名が参加し、開催。全議案が原案通り可決承認。

役員改選は塚原実氏が新会長に、青年部会は木塚康裕氏が新部会長にそれぞれ選出されました。

◎総会後、税務研修会を開催

古河税務署阿部上席を講師に招き、「二十五年法人税等改正について」をテーマに充実した内容だった。

終了後、「会館まめや」にて懇親会開催し、新旧役員の親睦を深めた。



三和地区会

◎総会・女性部と合同開催

五月三十日(木)、地元「白木屋」で、三十四名が参加し、開催。

全議案が原案通り可決承認。役員改選は森田会長が再任

され、二期目がスタートした。

◎**総会前、税務研修会を開催**
古河税務署前須藤統括を講師に招き、「二十五年税制改正」をテーマに充実した内容だった。

〓二十五年女性部会事業内容〓

☆九月十二日(木)〜十三日(金) 役員研修「中尊寺・鳴子温泉」

☆一月 観劇会「新歌舞伎座」

☆二月 経営研修の一環としての「企業訪問」と新年会開催

三和地区会と合同開催



総会前に、笠間市の「CCザ・レイクス」で親睦ゴルフを開催。

懇親会は、ゴルフコンペの話題に花が咲き、大いに盛り上がった。成績は左記の通りです。

優勝 青木孝徳氏

準優勝 高井・クオリティ(株)

第三位 鶴見哲也氏 (有)シンエイ興業

ファステック(株)

第三位 鶴見哲也氏 (有)シンエイ興業



◎青年部総会開催

六月十二日(水)、土浦市「ホテルマロウド筑波」で、

十三名が参加し、開催。全議案を可決承認。

役員改選は鈴木部会長が再任され、二期目がスタートした。



五霞地区会

◎総会開催

六月二十六日(水)、町内「一ふじ」に於いて、二十六名参加し、第二十八回通常総会を開催。

全議案が原案通り可決承認。

役員改選は須金会長が再任され、四期目がスタートした。

◎商工会女性部と

合同視察研修実施

七月二十六日(金)～二十七日(土)十七名参加し、ヤマサ醤油(株)工場視察研修実施。

鴨川温泉の「鴨川館」に一泊し、懇親会は、工場視察の話題で盛り上がりました。



古河地区会

◎総会の開催

Ⅱ優良経理担当者を表彰Ⅱ

五月十日(金)、市内「和田家」に於いて、四十一名参加し、第二十八回通常総会を開催。

全議案が原案通り可決承認。

また、「誠実・奉仕」をモットーに各種講習会・研修会の充実をはかり、会員企業の繁栄に資する事業展開計画。

役員改選は弓削会長が再任され、五期目がスタートした。

*受賞者

☆古河ヤクルト販売㈱

土手内章大氏

☆(有)動物の総合医療センター

大久保康子氏

☆トモエ乳業(株)

関口聖人氏

◎今後行事

☆十月 オリオン商店会

フリーマーケット酒店

(女性部会)

☆十一月 税務研修会



総和地区会

◎第二十八回総会開催

五月二十八日(火)、市内「和食丘里総和店」に於いて二十五名参加し開催。

全議案が原案通り可決承認。

役員改選は矢澤会長が再任され二期目がスタートした。

また、懇親会は来賓・参加者とも時間の経過を忘れて、情報交換と懇親を深めた。



◎青年部会総会

五月二十四日(金)、地元の「ザ・カルビ」で十三名参加し開催。

Ⅱ二十五年度女性部会事業内容Ⅱ

☆九月二十一日(土)

地域社会貢献活動の「古河市ふれあい広場」参加

☆十一月

編み物研修(日帰り)

*青色申告会と共催

☆二月

経営研修の一環としての

「企業訪問」と新年会開催

三和地区会と合同開催

◎女性部会総会

六月十七日(月)、地元の「當り矢本店」で十七名参加し開催。

事業計画を含め、全議案が原案通り可決承認。

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめざすもの団体として

会員の積極的な自己啓蒙を

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざまし 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

法人会新会員紹介 (敬称略)

古河

学校法人 牧川学園
古河文化幼稚園

ともに歩もう
未来のために
育てていこう
生きる力



住所：古河市東4-5-14(古河文化幼稚園) 電話：32-1703
古河市下大野2759(総和文化幼稚園) 92-2220

坂東

(有)戸塚板金商会

新築住宅から工場、倉庫の新築工事
及びリフォーム工事でお世話になって
おります。

住所：坂東市辺田1156-22 電話：0297-35-8810
E-mail:totsuka@fork.ocn.ne.jp

境

(株)花 家

◆和菓子製造販売◆
和菓子の素材が
持つ風味をぜひ
ご賞味下さい。



住所：境町1888-2 電話：0280-87-0878

境

(株)張替商店

ガソリンスタンド・
ガス・たばこ等。

お気軽にお立寄り
下さい。



住所：境町大歩230-2 電話：0280-87-3509

境

(有)三河産業

◆スポンジ製研磨砥石
の製造販売

◆ダイヤモンド
工具販売



住所：境町西泉田1197-3 電話：0280-87-0826

三和

(株)あら川塗装店

～家屋・その他建物の塗装～
貴方のお宅も綺麗に
お化粧してみませんか？



住所：古河市仁連636-5 電話：0280-76-3055

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付
が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出
をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又
は期日を指定して納付することができます。

国税に関する申告や
納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。

※事前にオンライン決済利用開始の届出が必要です。※届出後の届出日から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

[e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!]

平成24年分は最高3,000円の税額控除 添付書類の提出省略 還付がスピーディ

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。 **イータックス** 検索

お知らせ

献血活動にご協力を!!

古河法人会では、献血を地域社会貢献活動として推進しております。

茨城県内の医療用血液の需要はますます高まる一方、供給は献血協力者に頼っており、慢性的に不足し県外からの「善意」の献血でまかなっている状況です。

つきましては、献血の安定供給に少しでも寄与できるよう次の通り献血を実施いたします。会員及び会員企業の従業員の皆さまからの複数献血にご協力をお願い申し上げます。

○日 時○ 10月29日(火) 10:00~12:00
13:15~15:30

○場 所○ 古河市役所古河庁舎

○日 時○ 11月27日(水) 13:00~15:30

○場 所○ 古河市三和公民館

○日 時○ 26年1月8日(水) 10:00~12:00
13:15~15:30

○場 所○ 古河市役所総和庁舎





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



水戸支社/水戸市桜川1-1-25
TEL 029-221-2881



つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15
(明治安田生命筑波学園ビル4F) TEL 0298-55-2321